

令和7年度那覇市民体育館日程調整に伴う留意事項

1. 日程調整期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

2. 利用時間（9時～21時）

- ① 利用時間は、準備・片付けの時間を含みます。
- ② 9時～21時以外の時間で開館を希望する団体については、協議を行った上で最終的に必要と認められた場合に限ります。
- ③ 令和3年度より一般の利用時間確保を目的として原則、前日準備はお受けしておりません。できる限り大会当日で準備、片付けまで完結するよう運営のご協力をお願いいたします。
- ④ 高校生以下の大会・行事については、19時以降の利用は認めません。

3. 那覇市民体育館の休館日等

- ① 年末・年始（12月29日～1月3日）
- ② 毎月第2、4火曜日 ※その日が祝祭日の場合はその翌日。
※ 旧盆（ウークイ）は休館日となる場合があります。
- ③ 毎月1回はNAHAスポDAYとして一般開放日を設けます。

4. 行事日程の優先順位

- ① 原則として別紙「那覇市民体育館行事優先順位」のとおりといたします。
- ② 選挙の開票については、他に対応可能な施設が無い場合最優先となります。
- ③ 工事等につきましては「那覇市民体育館行事優先順位」に関わりなく、工事日程が優先となります。
- ④ 行事日程の優先順位は年間調整に関わるもので、年間調整後の利用については一般予約といたします。

5. 年間調整の申請について

今回の調整はあくまで「仮予約」です。

年間調整として優先的に仮予約をしていますので、那覇市民体育館窓口にて利用月の2ヵ月前の5日までに「利用許可申請」の手続きを完了して下さい。

なお仮予約後に行事のキャンセルがある場合は次項のキャンセル手続きのとおりにご注意下さい。

例：8月10日利用日 ➡ 6月5日までに申請手続き完了

※ 申請に際しては、次のことを厳守して下さい。

- ① 大会要項・減免申請書を申請時に必ず提出して下さい。
- ② 備品借用については、明確に申請して下さい。

- ③ イベントにおいては、イベント業者・主催団体の代表（責任者）・体育館職員
の3者で綿密な調整後に申請して下さい。
- ④ 大会の抽選会・代表者会議等で2F会議室を利用予定の場合、又は大会（ア
リーナ）で会議用テーブルを相当数（50台程度）使用予定の場合でも、第1
2会議室をご予約下さい。（会議用テーブルの台数に限りがあります）

6. 年間調整キャンセル手続きについて

年間調整会議で決定した仮予約のキャンセルについて下記の取り決めに基づいて手続きいたします。

内容を十分ご確認の上、年間調整会議にご参加ください。

- ① 利用日の2ヶ月前に属する月の1日までにキャンセル手続きを行った場合
キャンセルカウント1が付きます。

例：8/25の仮予約キャンセル ➡ 6/1までに手続き完了 キャンセルカウント1

- ② 利用日の2ヶ月前に属する月の2日以降にキャンセル手続きを行った場合
キャンセルカウント2が付きます。

例：8/25の仮予約キャンセル ➡ 6/2以降に手続き完了 キャンセルカウント2

- ※ **那覇市民体育館日程調整に伴う留意事項 第11項 ①**に基づき4月～5月末
日に先行受付した日程については、キャンセル期間に関わらずキャンセルカ
ウント2が付きます。

【重要】

上記①、②について年間調整（会議を含む）で重複がある場合はキャンセル
カウントの少ない団体を優先いたします。

7. 消耗品について

大会に必要な消耗品（トイレットペーパー、ゴミ袋、ラインテープ、救急用品
等）・筆記用具等は主催者及び主管で準備して下さい。

- ① トイレットペーパー（芯あり）は事務所窓口までご持参下さい。

- ・メインアリーナ 24ロール
- ・サブアリーナ 12ロール

- ② トイレットペーパーは事前提出若しくは提出個数分の費用支払いを選択下さ
い。

- ・メインアリーナ 1,000円
- ・サブアリーナ 500円

※上記は1日分の個数、費用となります。

8. 施設使用料のお支払いについて

- ① 施設使用料は大会最終日までにお支払いください。
- ② お振込みをご希望される際は、請求書を発行いたしますので事前にお申し出

ください。

9. その他、利用の際の留意事項

① 大会終了後は利用した施設の清掃や器具等の整頓し原状回復をお願いします。

② 大会により生じたゴミは、主催者で処理（持ち帰る）して下さい。

【重要】資源化物の排出区分及び処理方法の適正化に伴い大会イベントなどで出た資源化物（缶、ビン、ペットボトル類）は一般ゴミではなく産業廃棄物として排出及び、処理することとなりました。

よってこれまでこの種のゴミは当協会で処分しておりましたが上記の事から令和2年度より主催者側で処分して頂くことになりました。

ご理解、ご協力頂けますようお願い申し上げます。

③ 駐車場は体育館利用者及び識名公園利用者のための施設であるため、原則専用使用はできません。事前に職員と調整の上、**駐車場係を配置して下さい。**

また、体育館事務所より要請があった場合は速やかに対応をお願いします。

注1. 中央玄関前道路の両路肩への駐車は、車両の出入りに支障が生じるため禁止いたします。

注2. 大会によっては、体育館周辺地域への駐車も見られます。周辺住民からの苦情及び対処は主催者側で責任を持って行って下さい。（警察との調整も含む）

注3. 大規模大会時、第2駐車場は、会議室・トレーニング室利用者を優先といたしますので駐車場係を必ず配置して下さい。

【重要】令和元年11月より識名公園工事に伴い第三駐車場の一部が工事車両専用通路（約50台分）になりますのでご了承いただけますようお願いいたします。

④ 大会時に業者等が出店する際は、下記のとおり料金をお支払い下さい。但し1ブースのスペースは会議用テーブル3台以内といたします。なお、そのスペースを越える出店または、電気機器等を使用する出店については体育館職員と事前調整をお願いします。

※ 前日に大規模大会等がない場合は、17時以降にブース設置場所の確保ができます。

	料金（1日当り）
那覇市体育協会加盟団体	2,000円
上記以外の場合	3,000円

⑤ アリーナ空調利用料

空調を利用される際には予約申請時にお申し込み下さい。

注意：電話、メール等では受付できません。

	料金（1時間当り）
メインアリーナ	10,000円
メインアリーナ舞台	500円
サブアリーナ	3,000円

⑥ 担当者の変更がある場合は、必ず体育館窓口にご連絡下さい。

10. 那覇市民体育館を利用するにあたり、行事等の主催、共催、主管の役割、及び解釈については次の通りと致しますので、下記の内容をご了承の上、年間調整にご参加ください。

主催：団体、担当課が運営主体（責任者）となり行うもの

（行政：その事業に関連する全市民を対象に行うもの）

共催：複数の団体が運営主体（責任者）となり行うもの

（行政：所管する団体等が行う行事などを担当課として管理するもの）

主管：主催者に運営を委託され主導的に運営実務を行う管理責任者

11. 全国、九州大会規模以上の受付について

① 令和7年度（2025年4月～2026年3月）の九州大会規模以上の大規模大会又は興行の開催が決定し当体育館の利用（本会場として）を希望する団体等は令和6年4月～5月末日を先行受付期間とし重複等があれば6月中旬に調整会議を行い決定いたします。

※ 調整会議後の全国、九州規模以上の受付は先着順といたします。但し9月末日を締め切りとします。